

令和 8 (2026) 年度
栃木県脱炭素社会づくり促進事業費補助金
申請の手引き

栃木県環境森林部気候変動対策課

補助金を申請及び受給される皆様へ

本補助金は、本県の公的資金を財源としておりますので、社会的にその適正な執行が強く求められており、本県としましては、補助金にかかる不正行為に対しては厳正に対処しております。

従いまして、本補助金の交付の申請をされる方におかれましては、以下の点について十分認識された上で、補助金の申請手続きを行っていただくようお願いします。

1. 本補助金に関係する全ての提出書類には、いかなる理由があっても、その内容に虚偽の記述を行わないでください。
2. 本補助金の交付決定を通知する前において、発注等を完了させ、工事に着手した設備等については、本補助金の対象とはなりません。
3. 本補助金で取得、又は効用の増加した財産（取得財産等）を当該資産の処分制限期間（法定耐用年数）内に処分（補助金の交付目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供することをいう。）しようとするときは、事前に処分内容について承認を受けなければなりません。また、その際、補助金の返還が発生する場合があります。

また、本手引きに記載された、補助金の申請から受給にかかる手続き及び必要書類等並びに事業終了後の責務等についても十分確認された上で、補助金の申請手続きを行っていただくようお願いします。

【目次】

1	事業の概要	1
2	事業の内容	3
	（1）補助対象者	3
	（2）補助対象事業	3
	（3）補助対象経費	4
	（4）補助率及び上限額	5
	（5）留意事項	5
3	申請等	6
	（1）受付期間	6
	（2）申請書の提出	6
	（3）現地調査（必要に応じて実施）	7
	（4）交付決定	7
4	事業実施	8
	（1）補助対象事業の内容変更	8
	（2）補助対象事業の廃止	8
	（3）代表者の変更等	8
5	実績報告等	9
	（1）実績報告	9
	（2）完了検査	9
	（3）補助金の額の確定	9
	（4）補助金の請求	10
	（5）補助金の経理等	10
6	補助対象事業終了後における補助事業者の責務等	10
	（1）補助対象設備の毀損等の届出	10
	（2）取得財産の処分の制限	10

1 事業の概要

本事業の概要は次表のとおりです。

対象事業	既存設備の更新		ボイラーの燃料 転換を伴う更新	コージェネレーション設備の設置
	(1) エネルギー多消費型 設備※の更新	(2) 照明 LED 化		
補助対象者	県内に事業所を有する中小企業者、中小企業団体、医療法人、社会福祉法人、学校法人、協同組合 など			
目的	県内の事業所における温室効果ガス排出量の削減に資する設備への更新等を支援し、県内の温室効果ガス排出量を削減することを目的とする。			
要件	設備更新により、CO2 排出量削減要件を満たすこと (詳細は 3, 4 ページ)	(1)と併せて実施される事業であって、補助対象経費は、(1)未満であること 設備更新により、CO2 排出量削減要件を満たすこと (詳細は 3, 4 ページ)	ボイラーの電化、 ガス化又は木質バイオマス化	コージェネレーション設備の設置
上限額	合計 100 万円		ボイラーの電化 300 万円 ボイラーのガス化 又は木質バイオマス化 200 万円	100 万円
----- ただし、補助額 20 万円以上のものに限りません。				
補助率	設計費、機械装置等購入費、工事費の 1 / 3 以内			
備考	ESCO 事業又はリース事業に該当するものは対象外です。			

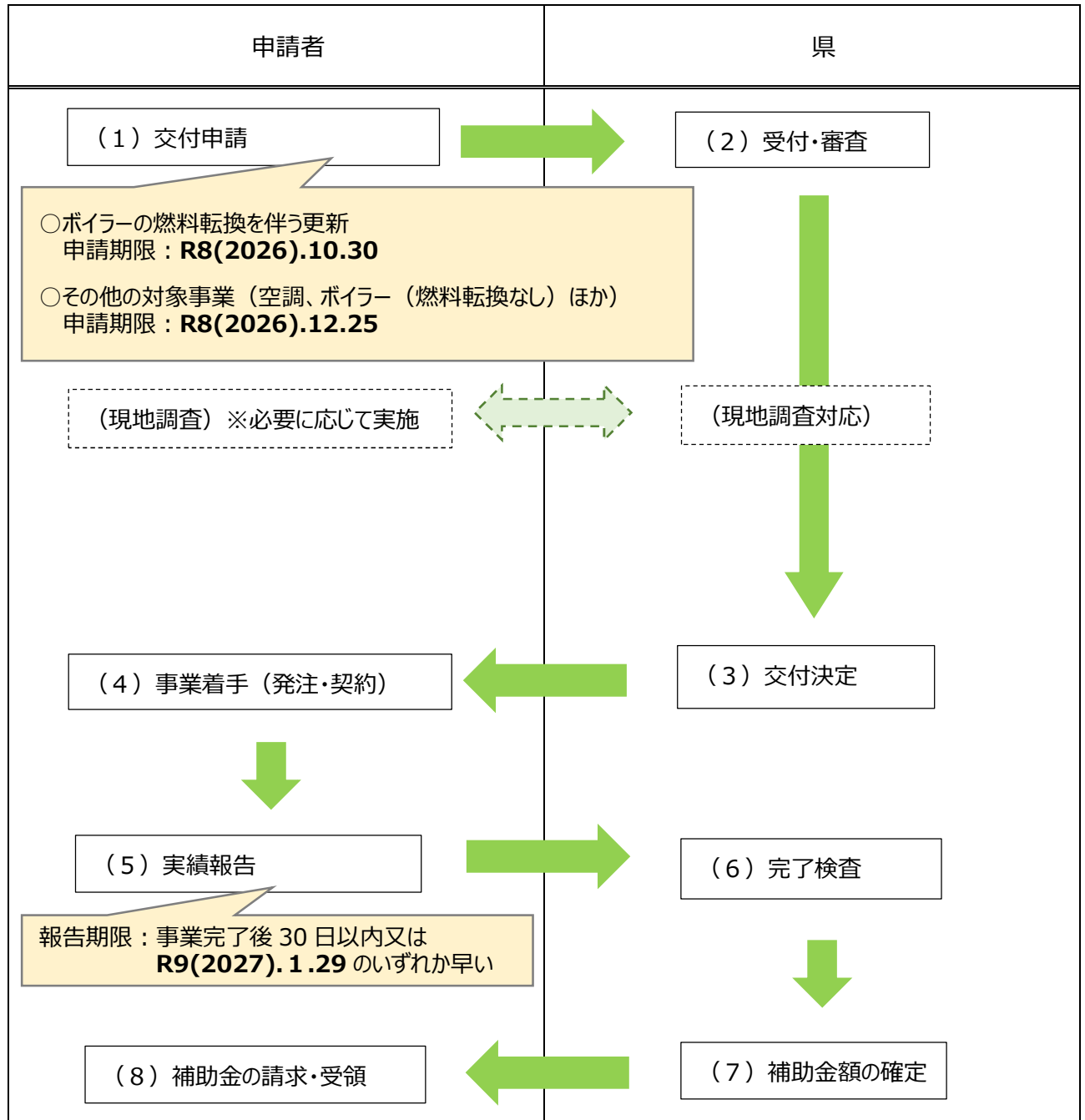
※ 空調、工業炉、ボイラー、自家発電設備

注意事項

- 補助金の交付申請については、同一事業者につき同一年度内に一回限りです。
- 複数の補助対象事業(例:空調設備の更新とボイラーのガス化を伴う更新)について、交付申請する場合はまとめて申請してください。
- 令和 8 (2026) 年度事業では、「照明 LED 化」単独での交付申請はできません。「(1) エネルギー多消費型設備の更新」との併用の場合のみ申請可能です。**

手続きの流れ

本事業の一般的な手続きの流れは、以下のとおりです。



2 事業の内容

(1) 補助対象者

県内に事業所を有する中小企業者^{※1}、中小企業団体^{※2}、青色申告を行っている個人事業主、医療法人、学校法人、社会福祉法人、一般社団法人^{※3}、一般財団法人^{※3}、公益社団法人^{※3}、公益財団法人^{※3}、協同組合等であって、次のいずれにも該当するものです。

- ・ 県税の滞納がないこと
- ・ 暴力団排除にかかる誓約ができること
- ・ 公的資金の交付先として社会通念上適切であると認められること

※1 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に準じ、下表に規定する会社及び個人

業 種	資本金基準	従業員基準
	資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員 (注)
①製造業、建設業、運輸業、その他 (ゴム製品製造業除く。)	3億円以下	300人以下
ゴム製品製造業	3億円以下	900人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下
③小売業	5千万円以下	50人以下
④サービス業(以下を除く)	5千万円以下	100人以下
ソフトウェア業又は情報処理 サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5千万円以下	200人以下

- 資本金基準又は従業員基準のどちらか一方を満たせば中小企業者とする。(注：労働基準法第20条の「予め解雇の予告を必要とする者」は、従業員として扱います。このため、正社員に準じた労働形態である場合は、従業員に含まれます。)

※2 中小企業団体の組織に関する法律(昭和32年法律第185号)第3条第1項第1号から第9号までに規定する団体

※3 中小企業基本法第2条に規定する主たる業種に記載の従業員規模以下の者

(2) 補助対象事業

次表の要件を満たす事業について補助します。

事業内容	要件	備考
1 既設の対象設備の更新		
(1) 既設のエネルギー多消費型設備 ^{※1} の更新 ^{※2}	次のいずれかの要件に該当すること ① 当該設備から排出される温室効果ガスが従前と比べて年間10トン以上削減されること ② 当該設備の温室効果ガス排出量が20%以上削減されること	・ 交付の対象となる設備は、未使用品であるものとする。 ・ ESCO 事業又はリース事業に

(2) 既設の照明設備のLED化	(1)と併せて実施する事業（補助対象経費が(1)の補助対象経費未満であるものに限る。）であって、次のいずれかの要件に該当すること ① 当該設備から排出される温室効果ガスが従前と比べて年間10トン以上削減されること ② 当該設備の温室効果ガス排出量が50%以上削減されること	該当するものを除く。
2 既設のボイラーの燃料転換を伴う更新	既設のボイラーを電化、ガス化又は木質バイオマス化すること	
3 コージェネレーション設備の設置		

※1 空調、工業炉、ボイラー、自家発電設備

※2 既設のボイラーの燃料転換を伴う更新を除く

複数の事業の申請する場合には、事業ごとにそれぞれの要件を満たす必要があります。

温室効果ガスの削減量及び削減率は、更新前後でそれぞれの設備の1台あたりの消費エネルギー量（メーカーカタログ等の値）、1日あたりの使用時間、年間使用日数から年間エネルギー使用量を算出し、その値を栃木県ホームページにある「エネルギー使用量及びCO₂排出量計算シート」に入力し、計算してください。

(3) 補助対象経費

補助対象事業を行うために必要な経費のうち、次の経費を補助対象とします。

経費区分	内 容
設 計 費	事業に必要な機械装置等の設計に要する経費（消費税等及び事業計画書作成のための基本設計費を除く。）
機械装置等 購入費	事業に必要な機械装置等の購入、製造、修繕及び据え付け等に要する経費（消費税等、土地の取得に係る経費及び賃借料を除く。）
工 事 費	事業に必要な配管、配電等の工事に要する経費（消費税等、処分費用*、建屋の新築及び増築等に係る経費を除く。）

※ 設備の処分費用、フロン類の回収・破壊処理費用等に係る費用。

(4) 補助率及び上限額

補助率及び上限額は次表のとおりです。

事業内容		補助率	補助上限額
1 既存設備の更新	(1) エネルギー多消費型設備の更新	補助対象経費の 1 / 3 以内	合計 100 万円
	(2) 照明設備の LED 化		
2 ボイラーの燃料転換を伴う更新	ガス化又は 木質バイオマス化		200 万円
	電化		300 万円
3 コージェネレーション設備の設置			100 万円

- ・ 補助額 20 万円以上となるものが対象です。
- ・ 各補助対象事業（1～3）ごとに上限まで補助します。

(5) 留意事項

- ① 交付決定前に着手（契約・発注）したものは補助対象外になります。
- ② 本補助対象事業により整備した設備等は、原則として、法定耐用年数*期間中は財産処分してはならないものとします。

※ 法定耐用年数:「減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和 40 年大蔵省令第 15 号)」による。

交付申請額の例

- ① 空調設備の更新（補助対象経費150万円）と照明LED化（補助対象経費60万円）の場合

・ $\frac{(150\text{万円} + 60\text{万円})}{3} = \text{交付申請額 } 70\text{万円}$

↳ 「1 既存設備の更新」の補助対象経費の合計

- ② 空調設備の更新（補助対象経費250万円）と照明LED化（補助対象経費110万円）の場合

・ $\frac{(250\text{万円} + 110\text{万円})}{3} = 120\text{万円} \rightarrow \text{交付申請額 } 100\text{万円 (補助上限額)}$

↳ 「1 既存設備の更新」の補助対象経費の合計

- ③ 空調設備の更新（補助対象経費150万円）とボイラーガス化（補助対象経費750万円）の場合

・ $\frac{150\text{万円}}{3} = 50\text{万円}$

↳ 「1 既存設備の更新」の補助対象経費

$\frac{750\text{万円}}{3} = 250\text{万円} \rightarrow \text{200万円 (補助上限額)}$

↳ 「2 ボイラーの燃料転換を伴う更新（ガス化）」の補助対象経費

} 交付申請額 250 万円

3 申請等

(1) 受付期間

補助金の交付申請書の受付期間は次のとおりです。

① ボイラーの燃料転換を伴う更新
令和8(2026)年4月27日(月)から10月30日(金)まで

② その他補助対象事業
令和8(2026)年4月27日(月)から12月25日(金)まで

※ 申請開始日から先着順で受付、審査します。

※ 申請期間内であっても、①、②各枠において予算を超える申請があった日をもって受付終了します。

※ なお、受付終了日に複数申請があった場合は抽選によって選定します。

※ ①の申請状況によっては、②の再募集を行う場合があります。

(2) 申請書の提出

① 申請に必要な書類は、次のとおりです。正本を1部提出してください。

なお、申請書の控えはご自身で御用意ください。

提出書類	法人	個人 事業主
申請書提出チェックシート	○	○
交付申請書(様式第1号) ※ ¹	○	○
事業計画書(様式第2号) ※ ¹	○	○
エネルギー使用量及びCO ₂ 排出量計算シート ※ ¹	○	○
収支予算書(様式第3号) ※ ¹	○	○
誓約書(様式第4号) ※ ¹	○	○
役員名簿 ※ ¹	○	—
県税事務所が発行する納税証明書 (県税に滞納がないことの証明書)	○	○
市町が発行する個人住民税の納税証明書 (県税に滞納がないことの証明書)	—	○
事業所(施設)の所有者の承諾書 (事業所が賃貸である等申請者の所有物でない場合)	(○)	(○)
法人登記事項証明書の原本(現在事項証明書又は履歴事項全部証明書で、 申請日から3か月以内に発行されたもの)	○	—
開業届又は税申告書の写し	—	○
事業実施前後の設備能力や規格が分かる資料(メーカーカタログ写し等) ※ ^{2~4}	○	○

現行設備の設置状況の写真及び設置位置図	○	○
申請書提出時点で有効期限内の見積書の写し ※5 (原則として、同一型式の設備について3者以上)	○	○

- ※1 様式は栃木県ホームページからダウンロードしてください。
- ※2 型式や消費電力等を確認できるメーカーカタログ、仕様書、メーカーが作成した証明書、設備銘板の写真のいずれかを該当箇所にマーカーした上で添付してください。
- ※3 既存の照明機器が古く、※2の資料の入手が困難で消費電力の証明が難しい場合には、(一社)日本照明工業会の参考値等で算出すること。
- ※4 空調機器の消費電力算出について、期間電力消費量等を用いる場合には、(一社)日本冷凍空調工業会の「APF計算ツール」、(一財)省エネルギーセンターの「空調年間活動量算定ツール」、又は、国の令和7年度補正予算 省エネ・非化石転換補助金(設備単位型)で指定する計算方法のいずれかを用いてください。
- ※5 見積書は、次の項目を満たすものとしてください。

- ・見積者の代表者印の押印があるものとする。
- ・設備・工事の内容がわかるものとする。(「○○工事一式」等の記載は不可)
- ・処分費用(設備の処分費用、フロン類の回収・破壊処理費用等に係る費用)については、補助対象経費には含まれないが、事業に必要な経費であることから、見積書に記載する。
- ・「諸経費」については、できる限り詳細に内訳を記載する。

- ② 申請書の提出方法は、持参又は郵送(書留等の配達記録が確認できるものに限る。)とします。
- ③ 提出された申請書は、書類の不足や記載内容の不備等について確認し、不備・不足がないものについて受理します。
- ④ 記載事項の修正には、修正液、修正テープ等を使用しないでください。
- ⑤ 提出された申請書は、原則として返却しません。

(3) 現地調査(必要に応じて実施)

申請書に記載された更新前設備の状況を確認するために必要があるときは、現地調査を行います。主な確認項目は、以下のとおりです。

- ① 更新前設備の設置状況及び稼働状況
- ② 更新前設備の稼働時間(運転記録簿、業務日誌、設備に設置されたタイマー、就業規則、タイムカード等により、稼働時間の根拠に客観性があるかどうかを確認)

(4) 交付決定

審査後、当該申請の交付決定を申請者に通知します。

4 事業実施

(1) 補助対象事業の内容変更

交付決定の通知後、補助対象事業を変更しようとする際は、あらかじめ次の表に掲げる書類を知事に提出し、その承認を得る必要があります。

提出書類	法人及び 個人事業主
変更承認申請書(様式第5号) ※1	○
事業計画書(様式第2号) ※1	○
エネルギー使用量及びCO ₂ 排出量計算シート ※1	○
収支予算書(様式第3号) ※1	○
事業実施前後の設備能力や規格が分かる資料(メーカーカタログ写し等)	○
現行設備の設置状況の写真及び設置位置図	○
申請書提出時点で有効期限内の見積書の写し	○

※1 様式は、栃木県ホームページからダウンロードしてください。

なお、この場合において、当該変更による申請金額の増額は認められません。

補助対象事業に要する経費について下表に掲げる経費区分ごとの配分の変更であって、総事業費の額の20パーセント以下の変更の場合は、変更申請は不要です。

経費区分	内容
設計費	事業に必要な機械装置等の設計に要する経費(消費税等及び事業計画書作成のための基本設計費を除く。)
機械装置等 購入費	事業に必要な機械装置等の購入、製造、修繕及び据え付け等に要する経費(消費税等、土地の取得に係る経費及び賃借料を除く。)
工事費	事業に必要な配管、配電等の工事に要する経費(消費税等、処分費用、建屋の新築及び増築等に係る経費を除く。)

(2) 補助対象事業の廃止

補助対象事業を廃止又は中止しようとするときは、事業廃止(中止)承認申請書(様式第6号)を知事に提出し、承認を得る必要があります。

(3) 代表者の変更等

- 代表者又は所在地を変更したときは、直ちに代表者変更届(様式第7号)又は所在地変更届(様式第8号)に変更後の登記事項証明書(履歴事項全部証明書)を添えて、提出してください。
- 合併等により企業等が事業を継承するときは、直ちに事業継承届(様式第9号)に合併契約書等事業継承を証する書面を添えて、提出してください。

5 実績報告等

(1) 実績報告

補助事業者は、補助対象事業が完了（工事が完了し、かつ施工業者等への支払いが完了）したときは、次の期日までに、以下に掲げる書類を「正本1部」提出してください。

提出期限

補助事業完了後30日以内又は令和9(2027)年1月29日(金)のいずれか早い日

書類の内容	法人及び 個人事業主
実績報告書提出チェックシート	○
実績報告書(様式10号) ※ ¹	○
事業実績書(様式第11号) ※ ¹	○
収支決算書(様式第12号) ※ ¹	○
事業の実施状況が分かる写真及び位置図 ・ 事業実施後の設備位置図 ・ 設備の設置状況が分かる写真	○
設備の確定仕様書 ※ ²	○
事業費の支払いが分かるもの ※ ³	○
補助対象事業にかかる契約書、注文請書又は注文書の写し	○
空調更新の場合、 ・ 更新前機器充填の冷媒の種別と量がわかる資料(カタログ等) ・ 更新前機器の「工程管理票の引取証明書(E票)」等、フロン類の適切な回収を証する書類の写し ・ 更新後機器の「冷媒漏えい点検記録簿」の写し	○

※¹ 様式は、栃木県ホームページからダウンロードしてください。

※² 更新後の設備の状況(設備の型式、台数、工事の内容等)がわかる納品書等を提出してください。(「〇〇工事一式」等の記載のみの納品書等は不可、「諸経費」の内訳はできる限り詳細に記載すること)

※³ 請求書の写し及び領収書の写しを提出してください。なお、領収書が無い場合は、補助事業に要した費用と同額を振り込んだことが分かる書類等(振込受付書等及び振り込んだ事実が確認できる通帳の写し等)を提出してください。

(2) 完了検査

実績報告書に記載された更新(設置)後設備の設置状況及び稼働状況を確認するため完了検査を行います。

(3) 補助金の額の確定

完了検査の結果、補助対象事業が適正に実施されていると認められた場合は、県は交付する補助金の額を確定し、補助事業者に通知します。

(4) 補助金の請求

額の確定通知を受けた補助事業者は、別途指定する期日までに次表に掲げる書類を提出してください。

書類の内容	法人及び 個人事業主
補助金請求書(様式 13 号) ※1	○
振込先の口座内容がわかる書類 (通帳等の写し等)	○

※1 様式は、栃木県ホームページからダウンロードしてください。

(5) 補助金の経理等

補助事業者は、補助対象事業の経費にかかる収支簿を備え、その収支にかかる証拠書類(契約書、領収書等)を整備してください。

なお、収支簿等は、補助対象事業が完了した日の属する年度の翌年度から5年間保存してください。

6 補助対象事業終了後における補助事業者の責務等

(1) 補助対象設備の毀損等の届出

天災地変その他補助事業者の責に帰することができない理由により、補助対象設備が毀損され、又は滅失したときは、補助対象設備毀損(滅失)届出書(様式第14号)を知事に提出してください。

(2) 取得財産の処分の制限

本補助金で取得又は効用の増加した財産(取得財産等)を当該資産の処分制限期間(法定耐用年数)内に処分(補助金の交付目的に反して使用し、売却し、譲渡し、交換し、貸与し、廃棄し、又は担保に供することをいう。)しようとするときは、補助対象設備処分承認申請書(様式第15号)を知事に提出し、事前に処分内容について承認を受けなければなりません。また、その際、補助金の全部又は一部を返還していただく場合があります。

【記入例】

様式第1号

脱炭素社会づくり促進事業費補助金交付申請書

複数の事業を行う場合でも様式1号は、1枚にまとめて提出すること。

令和8(2026)年 〇〇 月 〇〇 日

栃木県知事 〇〇 〇〇 様

〒 〇〇〇-〇〇〇〇

所在地 栃木県〇〇市〇〇-〇

名称 〇〇株式会社

代表者 代表取締役 栃木 太郎

令和8(2026)年度において脱炭素社会づくり促進事業を実施したいので、補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

1 交付申請

(1) 金額 900,000 円

様式第3号3 支出明細(事業費用の配分)の、補助金交付申請額を転記。

(2) 事業の内容

- 1 既存の対象設備の更新
 - (1) エネルギー多消費型設備の更新(ボイラーの燃料転換を伴う更新を除く)
 - (2) 照明設備のLED化((1)と併せて実施される事業に限る)
- 2 既設のボイラーの燃料転換を伴う更新
 - ガス化 木質バイオマス化 電化
- 3 コージェネレーション設備の設置

該当する事業にチェック

※ 空調設備は、1(1)エネルギー多消費型設備です。

(3) 事業の目的

【記載例】

地球温暖化対策の取組の一貫として、弊社ではエネルギー使用量の削減を進めており、工場の照明の未使用時消灯や空調の設定温度の適正管理等により対応してきた。

この度、更なるエネルギー消費量削減を目的に、〇〇工場の照明(水銀灯)及び節電効果の低い空調設備を省エネ型に交換する。

様式第2号

事業計画書

設備の種類や、実施する事業所ごとに様式第2号を作成しても構いません。

1 申請者の概要

事業を実施する事業所の名称及び所在地	事業所名 ○○株式会社 本社工場		
	所在地 栃木県○○市○○-○		
資本金の額又は出資の総額	1,000万 円	従業員数	50 人
業種	E: 製造業 プルダウンから選択。		
担当者名			
電話番号			
メールアドレス			

2 事業概要

実施内容	プルダウンから選択。 空調設備の更新 及び 照明LED化		
更新台数	現行（実施前） 25 台	実施後	25 台
エネルギー種（現行）	<input checked="" type="checkbox"/> 電力 <input type="checkbox"/> 都市ガス <input type="checkbox"/> 重油 <input type="checkbox"/> その他 設備の使用するエネルギー種にチェック。		
	空調機器の台数は、室外機の台数。		
エネルギー種（実施後）	<input checked="" type="checkbox"/> 電力 <input type="checkbox"/> 都市ガス <input type="checkbox"/> 重油 <input type="checkbox"/> その他 ()		

3 実施計画

(1) 現行及び事業実施後の設備のエネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

別紙のとおり

(2) 事業費

様式第3号3支出明細（事業費用の配分）のとおり。

交付申請日から1ヶ月以上余裕があること。

(3) 事業スケジュール

事業開始予定日： 2026 年 6 月 10 日

事業完了予定日： 2026 年 12 月 20 日

(注1) 事業完了予定日は、工事が完了し、かつ施工業者等への支払いが完了する見込みの日付を記入すること。

(注2) 変更事業計画書に添付する場合は、変更前の計画を上段に括弧書きし、変更後の計画を下段に記入すること。

収支予算書

様式3号は、申請する事業（1～3）ごとに1枚提出。
 1 既存の対象設備の更新
 2 ボイラーの燃料転換を伴う更新
 3 コージェネレーション設備の設置
 ※ 空調と照明は、両方1に該当するため、1枚で提出。

1 収入の部

区 分	予 算 額	備 考
栃木県	900,000 円	
自己資金	1,510,000 円	
借入金	1,000,000 円	〇〇銀行
計	3,410,000 円	

(注1) 借入金がある場合には、調達先の金融機関や会社を備考欄に記載すること。

2 支出の部

区 分	予 算 額	備 考
設計費	100,000 円	
機械装置等 購入費	1,500,000 円	
工事費	1,500,000 円	
消費税	310,000 円	
計	3,410,000 円	

3 支出明細（事業費用の配分）

費目	内容	事業に要する費用	補助対象経費	補助金交付申請額
設計費	空調設備工事設計費	50,000 円	50,000 円	
	LED化工事設計費	50,000 円	50,000 円	
	(小計)	100,000 円	100,000 円	
機械装置等 購入費	空調機器購入費	1,000,000 円	1,000,000 円	
	LED機器購入費	500,000 円	500,000 円	
	(小計)	1,500,000 円	1,500,000 円	
工事費	空調設備工事費	800,000 円	800,000 円	
	LED化工事費	300,000 円	300,000 円	
	処分費（照明・空調）	300,000 円	0 円	
	処分費（フロン処理）	100,000 円	0 円	
	(小計)	1,500,000 円	1,100,000 円	
	合計	3,100,000 円	2,700,000 円	900,000 円
	消費税	310,000 円		
	総計	3,410,000 円		

既存設備の処分費（フロン処理含む）は、補助対象外のため、0円としてください。

交付申請額は、補助対象経費の1/3以内。

(注2) 補助金交付申請額の合計は補助対象経費合計の1/3以内の額を記載し、1,000円未満の端数は切り捨てる。
 総計は、見積金額の税込と一致。

(注3) 複数種類の設備を更新する場合は、設備別内訳を併せて提出すること。（例 空調設備の更新と照明LED化）

設備別内訳
(記載例)

複数種類の設備（例：空調と照明）について申請を行う場合、設備別内訳を提出。

1 空調設備の更新 に要する費用

費目	内容	事業に要する費用	補助対象経費
設計費	空調設備工事設計費	50,000 円	50,000 円
		円	円
(小計)		50,000 円	50,000 円
機械装置等購入費	空調機器購入費	1,000,000 円	1,000,000 円
		円	円
(小計)		1,000,000 円	1,000,000 円
工事費	空調設備工事費	800,000 円	800,000 円
	処分費（空調）	150,000 円	0 円
	処分費（フロン処理）	100,000 円	0 円
		円	円
(小計)		1,050,000 円	800,000 円
合計		2,100,000 円	1,850,000 円
消費税		210,000 円	
総計		2,310,000 円	

2 照明LED化 に要する費用

費目	内容	事業に要する費用	補助対象経費
設計費	LED化工事設計費	50,000 円	50,000 円
		円	円
(小計)		50,000 円	50,000 円
機械装置等購入費	LED機器購入費	500,000 円	500,000 円
		円	円
(小計)		500,000 円	500,000 円
工事費	LED化工事費	300,000 円	300,000 円
	処分費（照明）	150,000 円	0 円
		円	円
		円	円
(小計)		450,000 円	300,000 円
合計		1,000,000 円	850,000 円
消費税		100,000 円	
総計		1,100,000 円	

照明LED化の補助対象経費は、併せて実施する、エネルギー多消費型設備更新の補助対象経費未済としてください。

脱炭素社会づくり促進事業費補助金実績報告書

令和8(2026)年 ○○ 月 ○○ 日

栃木県知事 ○○ ○○ 様

〒 ○○○-○○○○
所在地 栃木県○○市○○-○

名称 ○○株式会社

県から交付された「交付決定通知書」から転記。

代表者 代表取締役 栃木 太郎

令和8(2026)年 ○○ 月 ○○ 日 付け気対 ○-○○ 号により補助金の交付決定を受けた脱炭素社会づくり促進事業が完了したので、関係書類を添えて報告します。

(1) 交付決定金額 900,000

円

交付決定通知書から転記。
様式第12号 3 支出明細(事業費用の配分)の、補助金交付申請額と一致を確認。

(2) 事業の内容

- 1 既存の対象設備の更新
 - (1) エネルギー多消費型設備の更新(ボイラーの燃料転換を伴う更新を除く)
 - (2) 照明設備のLED化((1)と併せて実施される事業に限る)
- 2 既設のボイラーの燃料転換を伴う更新
 - ガス化 木質バイオマス化 電化
- 3 コージェネレーション設備の設置

事業実績書

設備の種類や、実施する事業所ごとに様式第11号を作成しても構いません。

1 申請者の概要

事業を実施する事業所の名称及び所在地	事業所名 ○○株式会社 本社工場		
	所在地 栃木県○○市○○-○		
資本金の額又は出資の総額	1,000万	円	従業員数 50 人
業種	E：製造業		
担当者名			
電話番号			
メールアドレス			

2 事業概要

実施内容	空調設備の更新 及び 照明LED化		
更新台数	実施前 25 台	実施後 25 台	
エネルギー種 (現行)	<input checked="" type="checkbox"/> 電力 <input type="checkbox"/> 都市ガス <input type="checkbox"/> 重油		
	<input type="checkbox"/> その他 ()		
エネルギー種 (実施後)	<input checked="" type="checkbox"/> 電力 <input type="checkbox"/> 都市ガス <input type="checkbox"/> 重油		
	<input type="checkbox"/> その他 ()		

3 実施計画

(1) 現行及び事業実施後の設備のエネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

【記載例】 事業計画書のとおり。

(2) 事業費

様式第9号3支出明細 (事業費用の配分) のとおり。

(3) 事業スケジュール

事業開始日： 2026 年 6 月 12 日

事業完了日： 2026 年 12 月 25 日

契約日、注文日、または注文請日。

(注) 事業完了予定日は、工事日付を記入すること。

工事が完了し、かつ支払が完了した日付。

了した

収支決算書

様式12号は、申請する事業（1～3）ごとに1枚提出。
 1 既存の対象設備の更新
 2 ボイラーの燃料転換を伴う更新
 3 コージェネレーション設備の設置
 ※ 空調と照明は、両方1に該当するため、1枚で提出。

1 収入の部

区 分	決 算 額	備 考
栃木県	900,000 円	
自己資金	1,510,000 円	
借入金	1,000,000 円	〇〇銀行
計	円	

(注1) 借入金がある場合には、調達先の金融機関や会社を備考欄に記載すること。

2 支出の部

区 分	決 算 額	備 考
設計費	100,000 円	
機械装置等 購入費	1,500,000 円	
工事費	1,500,000 円	
消費税	310,000 円	
計	3,410,000 円	

3 支出明細（事業費用の配分）

費目	内容	事業に要する費用	補助対象経費	補助金交付申請額
設計費	空調設備工事設計費	50,000 円	50,000 円	
	LED化工事設計費	50,000 円	50,000 円	
	(小計)	100,000 円	100,000 円	
機械装置等 購入費	空調機器購入費	1,000,000 円	1,000,000 円	
	LED機器購入費	500,000 円	500,000 円	
	(小計)	1,500,000 円	1,500,000 円	
工事費	空調設備工事費	800,000 円	800,000 円	
	LED化工事費	300,000 円	300,000 円	
	処分費（照明・空調）	300,000 円	0 円	
	処分費（フロン処理）	100,000 円	0 円	
	(小計)	1,500,000 円	1,100,000 円	
	合計	3,100,000 円	2,700,000 円	900,000 円
	消費税	310,000 円		
	総計	3,410,000 円		

既存設備の処分費（フロン処理含む）は、補助対象外のため、0円としてください。

交付申請額は、補助対象経費の1/3以内。

(注2) 補助金交付申請額の合計は補助対象経費の1/3以内の額を記載し、1,000円未満の端数は切り捨てる。
 総計は、請求書の請求額、領収書の領収額等と一致。

(注3) 複数種類の設備を更新する場合は、設備別内訳を併せて提出すること。（例 空調設備の更新と照明LED化）

設備別内訳
(記載例)

複数種類の設備（例：空調と照明）について実績報告を行う場合、設備別内訳を提出。

1 空調設備の更新 に要する費用

費目	内容	事業に要する費用	補助対象経費
設計費	空調設備工事設計費	50,000 円	50,000 円
		円	円
(小計)		50,000 円	50,000 円
機械装置等購入費	空調機器購入費	1,000,000 円	1,000,000 円
		円	円
(小計)		1,000,000 円	1,000,000 円
工事費	空調設備工事費	800,000 円	800,000 円
	処分費（空調）	150,000 円	0 円
	処分費（フロン処理）	100,000 円	0 円
		円	円
(小計)		1,050,000 円	800,000 円
合計		2,100,000 円	1,850,000 円
消費税		210,000 円	
総計		2,310,000 円	

2 照明LED化 に要する費用

費目	内容	事業に要する費用	補助対象経費
設計費	LED化工事設計費	50,000 円	50,000 円
		円	円
(小計)		50,000 円	50,000 円
機械装置等購入費	LED機器購入費	500,000 円	500,000 円
		円	円
(小計)		500,000 円	500,000 円
工事費	LED化工事費	300,000 円	300,000 円
	処分費（照明）	150,000 円	0 円
		円	円
		円	円
(小計)		450,000 円	300,000 円
合計		1,000,000 円	850,000 円
消費税		100,000 円	
総計		1,100,000 円	

照明LED化の補助対象経費は、併せて実施する、エネルギー多消費型設備更新の補助対象経費未済としてください。

脱炭素社会づくり促進事業費補助金交付請求書

金 900,000 円

県から交付された「額の確定通知書」から転記。

令和〇〇年〇〇月〇〇日付け気対第〇〇号で額の確定の通知があった脱炭素社会づくり促進事業の補助金として、上記のとおり請求します。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

栃木県知事 〇〇 〇〇 様

所在地 栃木県〇〇市〇〇-〇

名 称 〇〇株式会社

代表者 代表取締役 栃木 太郎

請求書の真正性を担保するため、記入してください。

※ 補助金振込先金融口座は、別添通帳の写しのとおり。

・発行責任者

氏 名 栃山 花子

連絡先 〇〇〇-□□□□-〇〇〇

・担当者

氏 名 栃川 次郎

連絡先 △△△-〇〇〇〇-△△△



申請に関するお問い合わせ先

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田 1-1-20 県庁舎本館 11 階

栃木県 環境森林部 気候変動対策課

カーボンニュートラル推進室

TEL 028-623-3262 FAX 028-623-3259